

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成23年12月1日(2011.12.1)

【公表番号】特表2006-528019(P2006-528019A)

【公表日】平成18年12月14日(2006.12.14)

【年通号数】公開・登録公報2006-049

【出願番号】特願2006-520981(P2006-520981)

【国際特許分類】

A 6 1 N 1/36 (2006.01)

A 6 1 P 43/00 (2006.01)

A 6 1 P 3/10 (2006.01)

【F I】

A 6 1 N 1/36

A 6 1 P 43/00 1 2 5

A 6 1 P 3/10

【誤訳訂正書】

【提出日】平成23年10月11日(2011.10.11)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

胃部位の平滑筋の各部位に設置され、胃の筋肉層内に挿入することができる一組の1つ以上の電極と、

血糖値の上昇を低減するように構成されている電気信号を供給するため、前記一組の電極を駆動することができる制御ユニットとを備える治療装置。

【請求項2】

前記一組の電極が、

胃体部位に移植することができる第1の電極および胃前庭部位に移植することができる第2の電極、及び、胃基底部に移植することができる第1の電極および胃前庭部位に移植することができる第2の電極、

より選択される第1の電極及び第2の電極を備える、請求項1記載の装置。

【請求項3】

前記制御ユニットが、励起可能な組織制御(ETC)信号を供給するため、前記電極を駆動することができる、請求項1又は2に記載の装置。

【請求項4】

前記制御ユニットが、血液のインスリン・レベルの上昇を低減するように前記電気信号を構成することができる、請求項1~3の何れか1項に記載の装置。

【請求項5】

前記制御ユニットが、複数の各遅波のサイクル中に前記部位に5つ以上のパルスを供給するため、前記一組の電極を駆動することができる、請求項1~4の何れか1項に記載の装置。

【請求項6】

前記制御ユニットが、複数の各遅波のサイクル中に前記部位に1~5パルスと、複数の各遅波のサイクル中に前記部位に1つのパルスと、より選択されるパルスを供給するため、前記一組の電極を駆動することができる、請求項1~5の何れか1項に記載の装置。

【請求項 7】

前記制御ユニットが、前記電気信号の周波数の範囲を1～30Hz、10～30Hz、1～10Hz、2.5～7.5Hz、及び100～200Hzの範囲内より選択されるように構成することができる、請求項1～6の何れか1項に記載の装置。

【請求項 8】

前記制御ユニットが、前記電気信号の周波数の範囲を30～100Hzの範囲内より選択されるように構成することができる、請求項1～6の何れか1項に記載の装置。

【請求項 9】

前記制御ユニットが、前記一組の電極を駆動して前記電気信号をパルスの形で供給し、前記パルスのパルス振幅の範囲を2～15mA、及び、2.5～7.5mAより選択されるように構成することができる、請求項1～8の何れか1項に記載の装置。

【請求項 10】

前記制御ユニットが、前記一組の電極を駆動してパルス列を成すパルスの形で前記電気信号を供給し、前記パルス列の長さの範囲を1～6秒の長さ、及び、3～6秒の長さの範囲より選択されるように構成することができる、請求項1～9の何れか1項に記載の装置。

【請求項 11】

前記制御ユニットが、前記一組の電極を駆動して前記電気信号を二相パルス列として供給することができる、請求項1～10の何れか1項に記載の装置。

【請求項 12】

前記制御ユニットが、前記二相パルスの各位相の持続時間を1～10ms、及び、4～6msの範囲内より選択されるように設定することができる、請求項11に記載の装置。

【請求項 13】

前記制御ユニットが、生理的属性を検出し、それに応じて前記電気信号を供給するために前記一組の電極を駆動することができる、請求項1～12の何れか1項に記載の装置。

【請求項 14】

前記生理的属性を検出するために、前記制御ユニットが、摂食中であることを検出することができる、請求項13に記載の装置。

【請求項 15】

前記生理的属性を検出するために、前記制御ユニットが、胃管の属性の検出及び遅波の検出より選択される機能を実行することができる、請求項13に記載の装置。

【請求項 16】

前記一組の電極を駆動して前記電気信号を供給するために、前記制御ユニットが、始動パルスを供給するために前記一組の電極を駆動し、

前記始動パルスの終了から少なくとも100ms経過後にパルスのバーストを供給するために前記一組の電極を駆動することができる、請求項1～15の何れか1項に記載の装置。

【請求項 17】

前記制御ユニットが、前記始動パルスの供給前の1分間以内に感知した任意の生理的属性に応じないで、前記始動パルスを供給するために前記一組の電極を駆動することができる、前記始動パルスの供給前の1分間以内に遅波の任意の感知に応じないで、前記始動パルスを供給するために前記一組の電極を駆動することができる、及び前記パルスのバーストの周波数を1～10Hzの範囲内に構成することができること、より選択される機能を実行することができる請求項16に記載の装置。

【請求項 18】

前記制御ユニットが、前記パルスのバーストの周波数を10～100Hzの範囲内に構成することができる請求項16に記載の装置。

【請求項 19】

前記生理的属性を検出するために、前記制御ユニットが患者の胃管の属性を検出することができる、請求項13に記載の装置。

【請求項 20】

前記胃管の属性を検出するために、前記制御ユニットが、遅波の表示の検出、及び、摂食の表示の検出より選択された機能を実行することができる、請求項19に記載の装置。

【請求項21】

前記制御ユニットが、前記始動パルスの終了後4秒以内に前記パルスのバーストの供給をスタートするために前記一組の電極を駆動することができる、請求項16に記載の装置。

【請求項22】

前記制御ユニットが、前記始動パルスの終了後100～500ms間に前記パルスのバーストの供給をスタートするために前記一組の電極を駆動することができる、請求項21に記載の装置。

【請求項23】

前記制御ユニットが、前記始動パルスの持続時間を50～500msの範囲内に構成することができる、請求項16に記載の装置。

【請求項24】

前記制御ユニットが、前記持続時間を50～150msの範囲内に構成することができる、請求項23に記載の装置。

【請求項25】

インスリン分泌の増大以外の機構の仲介によって少なくとも血糖値の一部を低減させるために前記電気信号が選択される、請求項1に記載の装置。

【請求項26】

前記電気信号は、パルスの持続時間が1～10msであり、パルス振幅が2～15mAであるパルスを含む、請求項1に記載の装置。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0004

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0004】

本出願の譲受人に譲渡され、参照により本明細書に組み込むものとするP o l i c k e r他のP C T第W0 02/082968号公報は、患者が飲み込んだ場合それを検出し、消化した物質のタイプおよび量を検出するダイエット評価胃装置を開示している。この装置は、患者の基底部および前庭部と結合することができ、その内部の電気的および機械的活動を測定することができる電極と、このような電気的および機械的活動を分析し、必要に応じて、患者の組織の活動を修正するために、電気エネルギーを供給するための制御ユニットを含む。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0008

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0008】

参照により本明細書に組み込むものとするC i g a i n aの米国特許第5,423,872号は、胃の運動性を低減し、それにより肥満または他の状態を治療するために、患者の遠位胃前庭部に電気パルスを供給するための装置を開示している。

【誤訳訂正4】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0046

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0046】

本発明のいくつかの実施形態の場合には、制御ユニットは、患者の摂食中に胃の容量を

低減するために胃デバイスを駆動することができる。制御ユニットは、1つまたは複数の感知したパラメータの変化に応じて摂食を検出するために摂食検出アルゴリズムを使用する。摂食検出アルゴリズムは、通常、摂食を検出するために下記のサブアルゴリズム、すなわち、インピーダンス・サブアルゴリズム、および電気的遅波サブアルゴリズムのうちの一方または両方を使用する。インピーダンスの増大は、通常、摂食による胃の膨張により起こる。通常、基底部上または近くに置かれた電極を使用するインピーダンス測定は、前庭部上または近くに置かれた電極によるインピーダンス測定より幾分早く摂食を検出する。前庭部内の電気的活動の低減は、通常、食物で満たされている胃による消化活動により起こる。

【誤訳訂正5】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0048

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0048】

電気的遅波摂食検出サブアルゴリズムは、患者の摂食を示す電気的イベントを検出するためにリアルタイムで電気測定値を分析する。このサブアルゴリズムは、連続している最近の電気的イベント間の平均の時間差（遅れ）を計算し、しきい値より大きい平均を摂食を示すものと解釈する。（通常、前庭部内の電気的遅波の速度の低減は、食物で満たされている胃による消化活動中に起こる。）いくつかの用途の場合には、サブアルゴリズムは、また、平均時間差を上部しきい値と比較し、上部しきい値より大きい平均を本当の摂食イベントではなく、偽の摂食検出を示すものと解釈する。このような偽陽性は、間違って平均時間差を増大するセンサによる遅波の検出が行われなかつた場合に発生することがある。

【誤訳訂正6】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0073

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0073】

ある実施形態の場合には、少なくとも1つの部位は胃体部位および胃前庭部位を含んでいて、信号を供給するステップは胃体部位と胃前庭部位との間に信号を供給するステップを含む。

【誤訳訂正7】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0074

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0074】

ある実施形態の場合には、胃体部位は後部胃体部位を含んでいて、信号を供給するステップは後部胃体部位と胃前庭部位との間に信号を供給するステップを含む。

【誤訳訂正8】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0075

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0075】

ある実施形態の場合には、胃前庭部位は後部胃前庭部位を含んでいて、信号を供給するステップは後部胃体部位と後部胃前庭部位との間に信号を供給するステップを含む。

【誤訳訂正9】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0076

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0076】

ある実施形態の場合には、胃前庭部位は前部胃前庭部位を含んでいて、信号を供給するステップは後部胃体部位と前部胃前庭部位との間に信号を供給するステップを含む。

【誤訳訂正10】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0077

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0077】

ある実施形態の場合には、胃体部位は前部胃体部位を含んでいて、信号を供給するステップは前部胃体部位と胃前庭部位との間に信号を供給するステップを含む。

【誤訳訂正11】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0078

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0078】

ある実施形態の場合には、胃前庭部位は後部胃前庭部位を含んでいて、信号を供給するステップは前部胃体部位と後部胃前庭部位との間に信号を供給するステップを含む。

【誤訳訂正12】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0079

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0079】

ある実施形態の場合には、胃前庭部位は前部胃前庭部位を含んでいて、信号を供給するステップは前部胃体部位と前部胃前庭部位との間に信号を供給するステップを含む。

【誤訳訂正13】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0087

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0087】

ある実施形態の場合には、少なくとも1つの部位は第1の胃前庭部位および第2の胃前庭部位とを含んでいて、信号を供給するステップは第1の胃前庭部位と第2の胃前庭部位との間に信号を供給するステップを含む。

【誤訳訂正14】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0088

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0088】

ある実施形態の場合には、第1の胃前庭部位は後部の第1の胃前庭部位を含んでいて、信号を供給するステップは後部の第1の胃前庭部位と第2の胃前庭部位との間に信号を供給するステップを含む。

【誤訳訂正15】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0089

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0089】

ある実施形態の場合には、第2の胃前庭部位は後部の第2の胃前庭部位を含んでいて、信号を供給するステップは後部の第1の胃前庭部位と後部の第2の胃前庭部位との間に信号を供給するステップを含む。

【誤訳訂正16】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0090

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0090】

ある実施形態の場合には、第2の胃前庭部位は前部の第2の胃前庭部位を含んでいて、信号を供給するステップは後部の第1の胃前庭部位と前部の第2の胃前庭部位との間に信号を供給するステップを含む。

【誤訳訂正17】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0091

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0091】

ある実施形態の場合には、第1の胃前庭部位は前部の第1の胃前庭部位を含んでいて、信号を供給するステップは前部の第1の胃前庭部位と第2の胃前庭部位との間に信号を供給するステップを含む。

【誤訳訂正18】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0092

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0092】

ある実施形態の場合には、第2の胃前庭部位は後部の第2の胃前庭部位を含んでいて、信号を供給するステップは前部の第1の胃前庭部位と後部の第2の胃前庭部位との間に信号を供給するステップを含む。

【誤訳訂正19】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0093

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0093】

ある実施形態の場合には、第2の胃前庭部位は前部の第2の胃前庭部位を含んでいて、信号を供給するステップは前部の第1の胃前庭部位と前部の第2の胃前庭部位との間に信号を供給するステップを含む。

【誤訳訂正20】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0120

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0120】

本発明のある実施形態の場合には、制御ユニット90は、1つまたは複数の感知したパラメータの変化に応じて、患者の摂食を検出するために摂食検出アルゴリズムを使用する。摂食検出アルゴリズムは、通常、摂食を検出するために下記のサブルゴリズム、すなわちインピーダンス・サブルゴリズムおよび電気的遅波サブルゴリズムのうちの一方または両方を使用する。インピーダンスの増大は、通常、摂食による胃の膨張により起こる。前庭部内の電気的活動の速度の低下は、通常、胃が食物により満たされた場合の消化活動により起こる。

【誤訳訂正21】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0124

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0124】

図5を参照すると、この図は、本発明のある実施形態による摂食を検出するためのインピーダンス・サブルゴリズム200を示すフローチャートである。インピーダンス・サブルゴリズム200は、入力として、通常、この目的のために胃20の基底部および/または前庭部上または内に設置される1つまたは複数のローカル感知電極74が発生するインピーダンス測定値202を有する(図1～図3)。この実施形態の場合には、ローカル感知電極74は、小さな電流が流れる2つ以上の電極を備える。合成電圧降下を同時に測定するとインピーダンスを生じる。ローカル感知電極74を基底部および前庭部の両方上または内に設置した場合には、制御ユニットは、通常、医療介護者が、基底部および/または前庭部からのインピーダンスを使用するかどうかを選択することができるよう構成することができる。インピーダンス測定値202は、例えば、100ミリ秒に1回というように、周期的に生成され、サブルゴリズム内に入力される。本明細書においては、連続しているインピーダンス測定値は、通常、100ミリ秒の間隔を有しているが、これは例示としてのものであり、これに限定されないことに留意されたい。電池の寿命が重要な用途の場合には、測定周期を10ミリ秒にすることができる。別 の方法としては、ある種の用途の場合には、インピーダンス測定は、1～10秒に約1回行われる。

【誤訳訂正22】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0141

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0141】

しかし、サブルゴリズム300がステップ306においてイベントを検出した場合には、サブルゴリズムは、時間記録ステップ308において、イベントの時間を記録する。次に、サブルゴリズムは、現在のイベントと最近の前のイベントとの間の時間差(遅れ)を計算し、平均計算ステップ310において、最近のN6時間差(現在の時間差を含む)を平均する。N6は、通常、約1～約10の範囲内の値を有する。例えば、N6が、1、2、4および6から選択されるように構成することができる。サブルゴリズム300は、下部しきい値比較ステップ312において、平均を通常は約20～約30秒の範囲内の下部しきい値と比較する。通常、前庭部内の電気的遅波の速度の低減は、食物で満たされている胃による消化活動中に起こる。それ故、サブルゴリズム300が、平均が下部しきい値より大きいかまたは等しいと判断した場合には、サブルゴリズムは、このことを患者の潜在的摂食を示すものと解釈して、以下に説明するように上部しきい値比較ステップ314に進む。一方、サブルゴリズムが、平均が下部しきい値より小さいと判断した場合には、サブルゴリズムはもう1つの電気測定302が行われるまで待機し、この方法のスタートに戻る。

【誤訳訂正23】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】 0 1 4 3

【訂正方法】 変更

【訂正の内容】

【0 1 4 3】

ある実施形態の場合には、すでに説明したように、胃の電気的活動の解釈に基づく摂食検出は、下記のプロトコルのうちの1つまたは複数により補足されるか置き換えられる。

・遅波内の行動電位伝搬速度の分析。行動電位伝搬速度は、通常、遅波の持続時間を測定することにより測定される。例えば、遅波の平均の基本的な持続時間は5秒であり、その場合約7～15%の平均の基本的な持続時間より大きい持続時間の増大（例えば、10%で5.5秒）は、胃の膨張または差し迫った摂食の予想の表示と解釈される。平均の基本的な持続時間の方向への持続時間の以降の低減は、摂食の中止を示す。別 の方法としてはまたは追加的に、摂食の開始および終了を決定するために、持続時間の他に遅波の形態学的特徴が分析される。

・摂食の開始または差し迫った開始を示す前庭部の収縮の感知。特定の周波数帯内の感知エネルギーの増大は、前庭部の収縮が起こっていて、摂食が始まっているか、または始まろうとしていることを示すものと解釈されることを示す。ある種の用途の場合には、エネルギー帯は、約0.5Hz～約3Hzの範囲をカバーしていて、通常約1～2Hzの範囲内にある。それ故、周期的帯内の感知エネルギーの低減は、摂食の中止を示すものと解釈される。

・自然の胃のペーシングの正規の場所以外の部位の検出。感知したリズム障害が正規の場所以外の部位でスタートすると判断した場合には、このことは、胃の状態（例えば、満腹または空腹）の変化を示すものと解釈される。

・胃の電気的活動の遠心性神経変調の感知。約5Hz以上（例えば、約5～15Hz）の感知した電気的活動のスタートは、差し迫った摂食の予想または摂食のスタートを示すものと解釈される。胃の上に設置されている電極は、電極が行動電位を伝搬する神経上に直接設置されていない場合でも、この活動を検出する。

【誤訳訂正24】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】 0 1 6 9

【訂正方法】 変更

【訂正の内容】

【0 1 6 9】

図12を参照すると、この図は、本発明のある実施形態による胃20に設置した胃信号供給システム600の略図である。システム600は、制御ユニット602および胃の自然の電気的活動の検出に応じて、胃20上または付近の各部位に励起可能な組織制御（ETC）信号を供給するために、制御ユニット602が駆動する1つまたは複数の電極604を備える。例えば、電極604は、患者の幽門608の近くのような胃20の前庭部606の前壁部に設置することができる。

【誤訳訂正25】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】 0 1 7 4

【訂正方法】 変更

【訂正の内容】

【0 1 7 4】

図13を参照すると、この図は、本発明のある実施形態によって行った実験の際に測定した血糖値の測定値を示すグラフである。1匹の犬に麻酔をかけ、犬の前庭部の外部前壁部に幽門から約2cm～約3cmの間に2つの電極を移植した。各パルスの各位相が8mAの振幅および6msの持続時間を持つ、100の二相パルスを有する方形波形を含むETC信号を供給するように電極を駆動した。この波形を、（1分間に約4～5回）犬の胃の各遅波の開始の検出後に供給した。

【誤訳訂正 2 6】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 1 7 7

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 1 7 7】

図14を参照すると、この図は、本発明のある実施形態により行った実験中に測定した血糖値の測定値を示すグラフである。図13のところで説明した犬とは異なる第2の犬に麻酔をかけ、2つの電極を犬の前庭部の外部の前壁部上に移植した。電極は、幽門から約2cm～約3cmのところに移植した。図13のところで説明したのと類似のETC信号を供給し、同じ実験プロトコルをその後で行った。しかし、図14にその結果を示す実験の場合には、ETC信号を約20分間供給した。

【誤訳訂正 2 7】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 1 8 0

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 1 8 0】

図15は、本発明のある実施形態により行った実験中に測定した血糖値および血中インスリン・レベルの測定値を示す2つの部分からなるグラフである。これらの実験の場合、1匹のシンクレア・ミニ豚は、前庭部の前側に一対、前庭部の後側に一対、本体の前側に一対、および本体の後側に一対の、その胃に縫合した4対の電極を有していた。（これらの実験の場合、任意の所与の対の電極の両方の電極の電位は同じであることに留意されたい。）前庭部の電気的活動を、前庭部に縫合した電極の対により記録した信号を合計することにより感知した。前庭部の電気的活動の通常の速度は、それぞれ約14秒であると測定された。

【誤訳訂正 2 8】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 1 8 1

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 1 8 1】

時間ゼロにおいて（図15に示すように）、ミニ豚に経口ブドウ糖負荷試験（OGTT）を行い、同時に60分の刺激期間をスタートした。刺激期間の始めに、遅波の前庭部の電気的活動特性を記録し、それに応じて、始動単相パルス（5mA、100ms）を、本体上の電極および前庭部上の電極との間に供給した。300ms経過した後で、本体上の電極と前庭部上の電極との間に信号バーストを供給した。信号バーストは、それぞれの二相パルスが正の5msの部分と負の5msの部分を有する二相パルスを含んでいた。各部分の大きさは5mAであった。パルスの反復間隔（連続している各二相パルスのスタート間の持続時間）は、信号バーストの周波数が5Hzになるように200msに設定した。バーストは4秒間持続した。

【誤訳訂正 2 9】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 1 8 2

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 1 8 2】

その後で、第1の始動パルスの12秒後、すなわち、次の遅波が通常記録されると予想されるよりも約20%早く第2の始動パルスを供給した。すでに説明したように、第2の始動パルスの後で信号バーストが発生した。（実験を行わなかったある実施形態の場合に

は、10%～30%の範囲内の値を使用した。)測定し、遅波の特性を示した第2の始動パルスおよび/または関連する信号バーストでトリガされた前庭部の電気的活動が発生する。その後で、追加の始動パルスおよび信号バーストを、60分の刺激期間の残りの時間の間、12秒間隔で供給した。

【誤訳訂正30】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0185

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0185】

ある実施形態の場合には、患者内で前庭部の電気的活動は感知されなかつたが、患者内の通常の遅波のサイクルよりも10～30%速い間隔で始動パルスおよび信号バーストを供給した。ある種の用途の場合には、始動パルスおよび信号バーストを、任意の測定した胃腸管活動とは無関係に供給する。

【誤訳訂正31】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0194

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0194】

ある実施形態の場合には、前庭部の電気的活動の感知に加えてまたはこの代わりに、本体の電気的活動を感知する。

【誤訳訂正32】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0195

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0195】

ある実施形態の場合には、信号バーストを本体上の電極と前庭部上の電極との間に供給する。例えば、電極を、(a)前庭部の後部および本体の後部、(b)前庭部の後部および本体の前部、(c)本体の後部および前庭部の前部、および/または(d)本体の前部および前庭部の前部に設置することができる。

【誤訳訂正33】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0196

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0196】

別の方法としては、または追加として、信号バーストは、本体の一部(例えば、後部)上の1つまたは複数の電極、および本体の他の部分(例えば、前部)上の1つまたは複数の電極間に供給される。別の方法としては、または追加として、信号バーストは、前庭部の一部(例えば、後部)上の1つまたは複数の電極と、前庭部の他の部分(例えば、前部)上の1つまたは複数の電極間に供給される。